

令和 6 年 第 6 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 6 年 1 2 月 1 0 日（開会）

令和 6 年 1 2 月 1 2 日（閉会）

○議長（伊藤秀明） 再開します。

○議長（伊藤秀明） 次に５番 大城戸議員の発言を許します。

はい、５番 大城戸議員。

（５番 大城戸ツヤ子議員 一般質問席登壇）

○５番（大城戸ツヤ子） 一般質問に入る前に、まずは寒い選挙期間中でしたが、本当にご苦労様でした。そして、当選おめでとうございます。この４年間、健康第一で、組長としてがんばっていただきたいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

村長選を終えた今、村民の評価について、伺いたいと思います。

令和６年９月定例会が終了するや否や、村長選に立候補する現職と前村議会議員の戦いは、粛々と進んでいたように見えました。

両者が打ち出す政策の違いに対して、村民の皆様は大変、悩んでいたように見えました。現村政の継続か刷新かを巡っての激しい選挙戦だったようです。

また、村民の選挙への関心度は高く、投票率は８割超えの８３％でした。

しかし、施策に興味を持ち、吟味して投票した人は、どのくらいいたのでしょうか。この村は人口が少ない分「親戚や友人、そして地域性」と、とても繋がりが深く、よく顔が見えます。その分だけ、選挙は、村民にとって「お祭り」に近いように思えてなりません。

村には多くの課題があります。選挙の時だけではなく、その後の４年間、興味を持って、見守り続けてほしいと願っています。

選挙が終わると一般に「ノーサイド」とも言われますが、激戦３４票差をどう受け止めておりますか。

伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 選挙のことについてであります。

大城戸議員の考えているようなこともあったのかもしれませんが、1,730人の有権者の方々が、それぞれに熟慮して、上小阿仁村を良くしたいという一心で、選挙に臨まれたと思っております。

投票したくてもいろんな事情によって、投票を諦めた方もおられると思っております。

そんな中で、1,442人の方は、自分の意思によって、投票をしたというふうに思っております。

34票差につきましては、結果のことであり、その１票の価値や重みは、変わることはないので、投票していただいた１票、１票を大切に、村民の小さな声も真摯に受け止め、施策を進めてまいりたいというふうに思っているとこ

ろでございます。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 分かりました。ありがとうございます。

ここで、「タラレバ」を例に出すのは失礼かと思いますが、前村議会議員が早めにもその職を辞職して、政治活動をしていれば、何かしら前進があったかもしれないと言っている村民もありました。

以前には、村長選で僅か、3、4点差を経験しております村長に対しては、大変失礼なことを申し上げて恐縮です。そういうこともあって今、「村民の小さな声を聞く」ということもありました、是非、「小さな意見や提言」を目配りして、是非、前に進んでいってほしいと思います。

そこで、9月定例会直後に、村長立候補表明をしたのですが、2期目の4年間の成果を伺う機会がございました。2期目の公約を達成できたのでしょうか。自身の評価はどうされているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 2期目の評価につきましては、いろいろ、後援会の資料等にも少し書かせていただきながら、反省をし、そして今後どのようにすればいいのかということも含めてですね、対応させていただいた経緯がございます。

いずれ、2期目についても、道半ばというふうな状況の中で、3期目を今、迎えているというふうな状況ですので、今後、やり残している事については、早急に対応させていただき、そして、一定の成果を表すことで、村民に喜んでいただけるような施策・仕事につながるというふうに思っております。

いずれも最初に、冒頭にお話しさせていただいたとおり、村民のために一生懸命に、仕事をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。これから、一生懸命やらせていただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 4年間、これからがんばるということですけども、じゃあ2期目、公約にして、それでどう、自分は何点だったとか、そういう評価があつて、それで、また進むってことはあると思うんですが。今はただ、後援会で反省し、今度どうするかっていうそういうことの、よく分からない回答で、自分の評価というのをはつきり、「これくらいです」とか。前は、1期目の時は、なんか50点とかなんか、って自身を評価していたような、記憶にありますけれども。

そういう判断は、してないんですか。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 点数化はしていない状況でありますけれども、いずれ、できれば、赤点以上であってほしいと、いうふうな判断はしております。

いずれ、公約としてあげさせていただいた部分については、ある程度、執行させていただきましたが、それが果たして、村民にとって良かったのか悪かったのかという部分については、やはり、点数化するのは難しい部分があるのではないかなあというふうに思っておりますので。できれば、住民の方々には、進級できるような評価をしていただきたいというふうな思いでございました。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 大変失礼に、点数で評価するというのは、難しいことだとは思っています。

私も去年の4月、村会議員に立候補するに当たって、新聞社の方から、「今の村政をどう思うか」ということで、「点数で評価してほしい」というのが来るんですよ、立候補に当たって。

私は、当時は議員ではありませんでしたから、「そういう立場で評価はできない」という、コメントをしました。しかし、この前の議員の方は評価をしています。それは、人それぞれですけども。やはり、「赤点」とか言わず、「自分は自信を持ってやった」と。そういう胸を張って、「2期目を評価して今回の3期目に挑戦した」ということをお話していただければ、「がんばってほしいな」と。心から応援できたんですけど、あまりにも控えめな「赤点」。「赤点」とは何点ですか。私も点数最近取ったことないので。そういう評価にあたることもないので分からないんですが。そういう意味で、そういう意地悪なことは言いませんけども。やっぱり、自分の評価があって前に進む。そして、村民の皆様は、やっぱり、いろいろ選択・吟味して、それで1票を投じたんだと、そういうふうに思いたいですが。

私が上小阿仁に来ての選挙は3回くらいしかやってません。村長を選ぶのも。

ですから、ずっと過去から、そういう40年、50年近く選挙権はなかったのでありますけど。そういう傾向を見ると、上小阿仁の選挙はすごい。それは親からも含めて聞いてましたので。そんなに1票、1票をね、そういう公約を聞いて、評価をして、投票をしたのかなあっていうのは、見方さえキレイに見ればそうですけど、私は、ちょっと、さっき述べたように、信じがたい光景がいっぱい目に入ってきますと、そういう、その意地悪な見方をついしてしまう。

そういう心境になってますので、あえて今日は、そういう意地悪な質問をしました。

さっきも村長が言いましたが、やっぱり、「村民が住んで良かったと思える村づくり」として、是非、「村民ファースト」という形で、取り組んでいただきたい

いと思います。

そういう意味で、そうすると、自分の1票。投じた1票が、「ああ、この施策に活かされている」って思える。そういう村民を広げていただければ、「あ、私が選んだ小林村長はよかったな」と思えると思いますので、今、選挙終わった一カ月くらいですけども、そういうものを原点に控えて、先に進んでいただきたいと思います。

1の質問は、これで終わります。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 次の質問に移りたいと思います。

村長の3期目の施策方針と公約について、伺いたいと思います。

今回の選挙戦の勝利は「現村政の継続と安定」が、村民に信頼を得たと実感していることでしょうか。

これからの4年間は、公約実現のために邁進することを想像している一人です。

そこで、次の3点について、伺いたいと思います。

先ず1、激甚災害の指定を受けての、受益者負担率の確認です。

「小林悦次後援会だより1、2、3」のリーフレットを拝見しました。リーフレットには、議会中での村長の立場としての発言をしていなかったにも関わらず、こと細かくいろいろと書かれていることに驚きました。

特に、「激甚災害の指定を受け、災害復旧の受益者負担は求めない。」

私は、9月定例会での一般質問では、「災害農家への説明対応では、被災者・農家に寄り添った発言」を求めました。当時、村長は「激甚災害指定は明言できない。農家負担が軽減されるような対策を取らせていただきたい」との回答でした。引き続き、総務産業常任委員会が開催されましたが、災害復旧受益者負担は、明らかな回答はしませんでした。

そこで、先日、「農地・農業用施設災害復旧事業の災害査定」が実施されました。昨日もされていましたが、改めて、受益者負担率はどうなっているのでしょうか。伺いたいと思います。

次に、人命と財産を守る防災ダム建設の4年間の道筋について、伺いたいと思います。

防災ダムは、洪水被害の防止や軽減を目的とした農業用ため池の改修や、きれいな水の確保の施設ということですが、防災ダムの建設にあたっては、ダムの大きさにもよると思いますが、建設費用や場所、建設期間等を想定されていると思いますので、これからの4年間のプラン、実施計画を是非、お聞かせいただければと思います。

次に、小水力発電による企業誘致と雇用拡大の道筋について、伺いたいと思

います。

令和5年度決算において、小水力発電調査業務委託料として、約2,000万円をかけて調査し、結果が出されました。この調査結果をもとに、民間企業の誘致、それに伴い、雇用者が増え、地域活性化につながることを期待しています。

小水力発電には建設費用や発電初期化費用、そして、発電量は雨量も影響し、また、周辺環境の影響が大きいそうですが、この4年間の政権の中で、期待される小水力発電の道筋を教えてくださいたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず、3期目の公約の基本方針につきまして、公約の部分については、三つほど、掲げさせていただきました。

一つ目は、3年連続の豪雨災害の早期復旧であります。

二つ目が、毎年、繰り返されている災害。これはもう、毎年、起こるというふうな想定のもとで、何とか、予防事業ができないかというふうなことで、二つ目が、いわゆる災害の予防事業であります。

三つ目が、村の総合計画の見直しを。これは毎年、当初予算計上をした段階で、議会の方にも見直しの議案を上げておる訳でありますけれども、5年通しの全体計画については、来年度が全面見直し、というふうなことになりますので、これをきちっとした形で、これまで新しく事業が考えられるものを、きちっと想定をしながら、見直しをします。この三つを掲げさせていただきました。

災害復旧につきましては、国の災害査定が終了次第、早急に発注業務を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、防災事業としての防災ダムについては、秋田県町村会から秋田県への、令和7年度、いわゆる来年度の「秋田県予算及び施策に関する提案・要望事項」に、文書です、明記をして、要望書を秋田県に提出をしております。これは、上小阿仁村単独でやったのではなくて、12町村が構成する町村会から、秋田県の方に提出をさせていただいております。

そして、来年度までの計画となっています、村の総合計画につきましては、令和7年度中に、防災ダムや小水力発電、例えば、分譲宅地などを盛り込んだ形でですね、計画を策定していきたいというふうに考えております。

今、ご質問のありました、「激甚災害の指定を受けての、受益者負担」につきましては、農地農業用施設の災害復旧事業について、現在、国による災害査定を受けている、まだ受けている途中であります。受益者の負担につきましては、当初、議会でお話をしている段階では、なかなか議会のご了解を得ないままに、

難しいところがありましたので、相談をした段階で、いろんな議会のお話を勘案しながら、「受益者の負担をゼロにしたい」というふうなことで、進めさせていただいているというふうな状況であります。

その中で、一番大きなものとして、「利益のある事業に対する分担金条例」の一部を改正して、受益者に負担を求めない改正案を、今回の定例議会に上程しておりますので、ご審議のほどを、よろしくをお願いをしたいというふうに思っております。

それから、村単独事業の「上小阿仁村農地等小災害復旧事業費補助金」につきましては、令和6年7月豪雨災害に対する補助割合等の特例を設けております。激甚災害の指定を受けた農地及び農業用施設の復旧に係る補助金の限度額を、100万円まで増額し、限度額内であれば、農家負担なしで現状復旧できるようにしております。こちらにつきましては、農家に文書で通知をし、9月17日に説明会を開催しております。

二つ目の「人命と財産を守る防災ダム建設の、4年間の道筋」につきましては、国・県にお願いをする部分が、たくさん多くなります。

秋田県に対する要望や提案につきましては、先ほども申し上げたとおり、12町村で組織している秋田県町村会から要望書を秋田県知事に対して提出をし、お願いをしているところでございます。

具体的スケジュールは、これからになりますけれども、最初に予備調査から始まり、実施計画調査、そして建設、管理というふうな段取りになります。

これらにつきまして、これから国・県に、これまで以上に働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。

なお、場所と規模につきましては、先ほど、小水力発電の可能性調査、報告書の中でもちょっと説明をさせていただいた経緯がありますけれども、場所については、谷が深くて、谷が狭い所が、候補地としてあげられるというふうなことで、一応、調査報告書によりますと、南沢集落と八木沢集落の間の部分で、条件的にはいいと。これはまだ具体的な調査ではないのでですね、「そこ」っていうふうな決定ではない訳ではありますけれども、「可能性としてはそこが一番、条件としてはいいでしょう」という報告を受けております。

それから、八木沢集落の手前の段階までの貯水というふうな形でいえば、「今あります、萩形ダムと同程度の規模で建設が可能でしょう」というふうな報告は受けております。

いずれもこれは、具体的な調査をした訳ではないのでですね、これから予備調査、それから実施計画書調査等々によって、だいぶ変わってくるというふうには思っております。

それから三つ目の、「小水力発電による企業誘致と雇用拡大の関係」につつま

しては、小水力発電調査については、6月に議員全員協議会で、調査結果を報告しておりますけれども、村内の有望地点10か所を調査をさせていただいて、4か所について、発電場所として良好という結果をいただいております。

国においても、エネルギー自給率の向上や、地球温暖化対策への関心の高まりからですね、再生可能エネルギーの導入促進が図られており、水の流れを利用した施設は、24時間、安定的な発電が期待できるものになります。

調査結果の総合評価では、過疎債を活用すれば、「中小水力発電ガイドブック」の手引きにある試算で採算が見込めることを確認しております。

現在、FIT制度もありますし、そんなこともあって、水車発電機など、市場価格が予想以上に高騰しておりますので、事業の実施時期について、見極める必要があるというふうに思っております。

小阿仁川の福館地区の頭首工や五反沢川の山ふじ温泉付近であれば、アクセスも容易で、発電した電力を道の駅や山ふじ温泉で利用することも考えられます。事業の進め方としては、村の総合計画に盛り込み、検討を重ねながら進めてまいります。

村が新しい自然エネルギーを開発し、情報発信をすることで、環境負荷を重視する企業へのPRにつながり、また、発電施設については、管理運営に人手が必要なことから、両方で雇用が期待できるものというふうに考えております。

以上であります。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 私、選挙期間中に、村長のリーフレットを読まさせていただきましたし、それから、演説にいらした時に、小沢田の所で、公民館の前であいさつを聞きました。

その時に、今おっしゃいました、「秋田町村時報24」。それはどこかで見たことがあるなあと思って、それのお話を聞いた後、手元に、こういうのがまわってきてますので、これで読まさせて、勉強させていただきました。それで、私って本当にそういう分野は疎いので、「あ、すぐできるんだ」と、もう早とちりするんですけども。

この提案・要望事項は、まあとにかくありまして、これを県で、或いは国にというのは、大変なエネルギーがいるんだと。それで、じゃあ防災ダムというのは、どこに出ているのかなあと思いましたが、建設の関係のところに出てまして、それは河川改修とか、砂防工事及び災害について、ということと合わせて、「また、防止ダムの建設」って。そういうふうに出て、一番主要なこの建設に関して、主要じゃないんですよ。

最後の3行目に、「防災ダム」っていうのが出てきたのを読めば、私は「そんなに期待していいの?」「この4年間に何ができるの?」と思い、或いは、リー

フレットを読んで、すごい期待感がありましたので、「あ、この4年間は、この防災ダムができるかもしれない」「道筋がつくかもしれない」と、そういう思いで。

特に、この激甚災害のことも含めて、小沢田にも防災ダム、小っちゃい防災ダムがありますが、去年、一昨年、そこから、こう、水が流れて大変な思いを経験したこともありますので。そういう思いで今回、こう勉強させてもらったんですけど、今のお話だと、このリーフレットとこの時報を読んで、或いは村長のこれからの4年の、そういう公約を見ましたけど、はっきり言って今がっかりしてます。

「え？これから計画？」、「これから持っていくの？」という、まず、この4年間で防災ダム、或いは、秋田県に今、鳥海山とか、いろんなダムができてるのに、もう10年も、或いは、今また延期してて、2028年とか32年になるとか、そういう情報がどんどん出てきてるのに、「え？これ上小阿仁でどこの」

今、話を聞くと、「萩形と八木沢の間」だとか「南沢」とか出てきますけど。え？そうすると、もし萩形ダムの感覚でいくとすれば、その八木沢のその集落がなくなるとか。そういうふうに、ない知識でボアっと今広がったんですけども。本当に、はっきり言って、がっかりしてます。

ですから、そうではなくて、こういうふうにして、この1年目は、こう。相手があることです。或いは、国・県っていう相手があることです。そうすんわりはいきませんが。やっぱり「10年ではここまで行く」って言ったら、どこか安心があるんですけど。これからのこの来年とか三カ年、「総合計画に載せる」とかっていうと、雲をつかむようなお話で。それで、さっき説明した、小水力発電も、もう議会の中で説明を受けていますので、あまり進展性がなくて。ちょっと今がっかりしてて、と思っているんですけど、それで納得させることができますか、村長。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず、緊急性。すぐできる、しゃべれば明日できる、ということは、まず、難しいと思っております。

今回の町村会の要望書に、防災ダムを載せていただくのに1年かかっています。それを足掛かりに、「こういう要望書が12町村から出てます。だから次の段階」というふうなことになると思っております。

議員から言われたとおり、東成瀬のダムが、少し資材等、規模等、いろいろ理由があって延びております。何百億単位で事業費が膨らんで延びております。

実際、予定であれば、もう完成したんだと思っておりましたので、それが完成すれば、その次に、何とかうまいことに入り込めないものかというふうな思

いもありまして。ただ、行動に移さないといつまでたっても前に進まない。

ですから、今回、何とか、毎年、黙っていれば災害が起きます。これを何とか防がないといけない。防ぐために、防災ダムというのは本当に、力を持っているというふうに思っておりますので、防災ダムだけではなくて、災害を防止しながら、水を安定的に供給して農業用水を確保する。そして水力発電をする。そうすると、電気を村内に供給できる。

八木沢集落については、私は、できれば、水没とかってというようなお話もあるんですけども、いわゆる集落を水没させない程度のダムが今の萩形ダムの規模であると、いうふうなことのようですので。もし、もっと貯水量を増やして、ダムの高さを上げれば確かに効率はいいんですけども、そこまでは少し今、考えておりませんので。

いずれ、今やれることを一生懸命お願いをして、将来、防災ダムによって、下流域の、いわゆる上小阿仁の住民、それから北秋田市の住民、それから、いつも起きている二ツ井地区、いわゆる能代市地区の方々の、洪水で悩まされている部分について、上流である上小阿仁村がですね、貢献できる、唯一の施策でないかなあというふうな思いでですね、今、防災ダムについて進めさせていただいていると。

皆さんが、「もう、すぐやれ」というふうな状況にあればですね、これもまた、いろんな考え方があるんだと思うんですが。なかなか、すぐにという訳には、なかなかいかないのではないかと。一つひとつ、ステップを踏みながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

そういう意味で、砂防ダムとか治山ダムについては、大変規模が小さくてですね、即効性があります。これについては、県の段階で事業が進んでいますから、ある程度、議員が言われるように、2年、3年の間に、もしかしたら事業は進む可能性があると思っております。ただ、やはり今、ご提案をしているダムについては、もう少し、規模が大きいんです。大きいものですから、これは県だけでできるようなことではなくてですね、国を巻き込まないとできない部分がたくさんありますので。

これについては少し時間をいただきたいというふうに思っております。ただ、これについて、努力をしないのではなくて、今まで以上に、何とかやれる方向で、がんばらせていただきたいというふうに思っております。

それから、水力発電につきましては、何とか、災害の時に一番困ったのが、水がないこと。それから電気がないことで大変困りました。ですから、水の確保と電気の確保をするために、少なくとも電気を、せつかく水が豊富なので、その水を活用して、電気を村に供給をしたいというふうな思いで、調査をさせていただきました。その結果が、ある程度、可能性があるというふうな部分が

ありますので。これは、「ある程度、収支が合う」という報告を受けていますので、これについては、もしかしたら、もうちょっと早い状況の中で、対応は可能ではないかなあというふうに思っておりますので、是非、ご指導、ご協力をいただければというふうに思っております。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 今、水力発電の方は「早めに」と思っていると。「早めに進む」という話がありましたけど。私は、何が基準で早く進むのか、よく分かりません。大体4年間に、「これくらいまでは小水力発電が進みますよ」と提示されれば、「それよりも1年早くなりました」という表現があれば分かりますけど。ただ、この前の6月の結果報告をして、それで、集落会長たちが見学に行くとか、或いは小阿仁川水系の方たちが見に行くとか、そういう活動はしてますけど、もう、それは以前からやっていることで、私にはピンとこない。

とにかく、そういうふうに公約の中に入れたんだったら、やっぱり、「賛同」。「あ、そうね」「あ、そうだったのか」と思えるような公約が実現できるのであればいいかなあと思います。

例えばですよ、豪雨災害が起きて、今年の7月25日ですけども。それで、私は小沢田に住んでますが、よく、この3年間、いろんな意味で被害を受けてます。それで、特に小沢田集落は、「小沢田川」という、小っちゃい川が流れてます。これは住民にとって大切な川なんです。でも、その川は、草や木や、或いは土砂が流入して、今、川ではないです。本当に草木が生えている山みたいな状況になってるんです。

それで、8月5日に、村長宛に要望書を出しました。7月の豪雨災害の要望書。それで、その川は、「県の対応」ということで、「あ、そうですか」ということですけど。そういう小さいことでも対応できていないので。

何を言いたいかというと、そういう、私たちが日常に生活してて不便を感じて、県に陳情しても、それができていない。

そうしたら、今、おっしゃる「防災ダム」或いは「小水力」と、そういうことで、「そんなにうまく進みますか」ということを、あえて言いたいんですよ。

ですから、私は、今、小水力発電に関しては、「企業誘致」とか「雇用拡大」がするって、前にも聞いたこともあるんですね。でも、それは、ただ延々と進んでいるなあって。

それはやっぱりどこか頭の中に、小沢田川を是非入れて、年度末、というと3月になりますね。その頃はもう、みんな田んぼの心の準備をしている頃になりますので。是非、あそこら付近の側溝も、すごい災害で、もう埋まっていますので、是非それは、来年の3月までに、そういう、いつ要望、或いは手をつけ

てくださるのかを、是非ここで改めてお願いします。

それですね、私、激甚災害のことで、すごく村長は「この3年間、上小阿仁村ですっごい災害・被害を受けた」って、こう大々的に言って、それで「20億円の豪雨災害で負担ゼロ」って、こう掲げていて。今もはっきり、なんか「はい、します」とかっていうことを言えなくて、本当、聞けなくて、すごく残念に思っているんですが。

この3年間の災害という思い出してみてくださいよ。1年目は、上仏社を中心に、或いは五反沢。上(かみ)の方の五反沢。あそこが一体に、すっごい洪水・豪雨だったんです。それで、堂川とか大阿瀬、或いは五反沢。いつも同じ。あるいは小沢田も。その川の周辺もですけど、いつもそういう所だったんですけど、その時は8月でした。

それで私は、その時、議員でもないんですけども、上仏社に友人がおりまして、それで、水害に遭ったと、大変だと、見てくれっていうので行ったんですけど。その時、「炊き出しもやってくれ手伝ってくれ」って言われたんですけど、お盆前で忙しくて、そういう対応はできませんでした。

そしたら、情報ですので、人の情報って、うわさも入りますけど、「ボランティアをさせてください」ってお願いしたら、「今まで受けたことないので」っていうのがあったそう。それですよ、それで、上仏社には東京都のお坊さん達の集団とか、或いは、ボランティアのそういう団体が来て、上仏社の担い手センターを中心に、そういうのをやってくれたチームがおりまして、それすごく感謝してました。

それで、私も本当に頼まれても行けなかったのが恐縮して、9月の上小阿仁村の婦人会があった時に、この例をお話して、「じゃあ、上小阿仁村の婦人会、或いは赤十字で何かできることがあったんじゃないんですか」と9月の時に言いましたら、その時の婦人会長は「え？そういうのあったの？知らない」って言って、もうびっくりして、その状況を説明したんですけど。「じゃあ、なぜ婦人会は赤十字として、そういうご飯炊きとか、そういうふうに関わるようにやっているんですか」って言ったら、「私たち赤十字団体は社協です。だから社協の方から声がかからないと団体で受けられない、動けない」っていうお話があって、「ああそうなのかなあ」と、そういうので終わったのが1年目です。

それで、2年目の災害は、私も一般質問したので、その時は避難。避難ということで、それから前向きに、いろんなのが、こう、そうこう起きたり、いろんな訓練をしたりって、防災意識にはなったと思うんです、2年目。

それで3年目がこの大きな被害で、「この3年間は、村は大変だ」って、村長おっしゃったんですけど、私はどうもピーンとこなくて。「いや、違うでしょう」と。

特に今回。だって2年目の時は、村長、みんな職員頑張ってるのに、東京に行ったじゃないですか、ってこともあったりして、本当に、この公約が腑に落ちなく。それだったら、そんなに村民に負担をゼロにしたいと思ったら、今日だって「いや、ゼロにします」と、公約にも言っている訳だから言ってくださっていいんじゃないですか。

という意味で、いろんなことを言いまして、新たに質問しました。

お願いします。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 災害の負担をゼロにするためには、補助金交付要綱、そしてまた、条例等の改正が必要です。その条例を上程しているのは、今の議会ですので、今の議会で議決をしていただかないと、ゼロにはならない。

ただ、この上程するにあたって、議会に事前にご相談をしておりますので、そのご相談をした時点で、皆様のご意見の中で、「ゼロにしても災害復旧をするべきだ」というふうなお話合いというふうに、私は受け止めておりますので、それで「ゼロにしたい」というふうなことで進めさせていただいているというふうな状況ですので、どうか、ゼロになるように、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 分かりました。

3期目の施策と公約を実現するよう期待して私の2番目の質問は終わります。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 次に、村営アパートの建設について、3点質問いたします。

令和6年9月定例会での質問では、村営アパートは村長の公約だったのかということを伺いました。

令和4年度から議会に相談しているとの回答でした。

村営アパートは村長の肝入れ政策で、村内外からの単身者が住み、定住人口を増やしたいとのこと。コアニティーと村営アパートが一体的な運営を図ることをコンセプトとして建設しておりますが、建築工事の進捗状況についてはどうでしょうか、教えてください。

雨や雪などで、工事現場で働く皆さんは、寒さとも戦っていると思いますが、そういう状況を、現状をお知らせください。

2、村営アパートの完成時期についてですが、令和7年2月28日でしょうか、確認です。

それから3番目、物価高騰の理由による増額はありますか。

例えば、直近では、記憶に新しい、かみこあに保育園に、ホールにエアコンが設置されていないため、今回、1,500万円を増額したことがありました。

いかがでしょうか。

最近では、資材費や人件費の高騰を理由に、当初の計画や見積りに入っていないということなどから、増額するのが多かったように思いますが、いかがでしょうか、教えてください。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村営アパートの建設状況について、になります。

工事の進捗率でありますけれども、11月末現在で35%、12月末予定で50%としております。

完成時期につきましては、建物自体は2月末までの工期ですので、新年度からの入居を考えております。また、外構工事につきましては、3月末までの完成は、少し難しいというふうに思われます。施工条件等を考慮して、繰越承認も視野に入れて、今進めさせていただいている状況であります。これは、雪の状況、工事の状況、天気の状態等によって、だいぶ変わるというふうに思っております。

また、物価高騰による増額は、ないものと考えております。これは、これから、世界情勢、日本経済等が、余程のことがない限りは、取り合えずは、当初計画どおり進めさせていただきたいというふうなことで、考えております。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 先ほど、長井議員も、このコアニティー或いは保育園、村営アパート建設に、いろいろお話がありましたけども。私もコアニティー建設、それから約1期目にコアニティーにぶつかりまして、いろんな、いろんなことがありまして、いろんな経験をしてきました。諸に村長と戦ったシーンも何回もあります。それは、多分、議員の皆さんも記憶に残ってると思いますが、そういう意味で、この村長の期間に3回の、公益、そういう建物が建っているということに関して、私は「どうかな」と思うこともありますが。

なんで、こんなことを言っているのかと言いますと、私、今回の村営アパートの状況を、こう設計図を基に説明を受けたのは、今年の3月の予算の時に、説明を受けたんです。いろいろうわさは入ってたんですけど、改めて、本当に当局からの説明は、そうでした。

それで、5月10日、第3回議員全員協議会がありまして、その時、予算、村営アパート建設事業の予算についての内訳をいただきました。その時の予算の内訳、予算の事業内容、財源、太陽光発電ということで説明を受けたんですが、その時はいろいろ、こう説明を受けて、「なるほど」と思って、「まあ、コアニ

ティーよりは詳しくないなあ」と思って見ているんですけど。

その中に、建設工事として、本体、電気、機械、外構、太陽光、屋外給排水というので、2億7,807万9,000円というふうに出たり。そして、この時は、12部屋でした。12部屋でして、そういう説明を受けて、財源も「はい、過疎債」「森林環境」と、そういうことを受けて、「なるほど」とは思ったんですが。

それから1週間後に、いろいろ、この(5月)10日の時、議員によるいろんな質問があつて、そういうことがあったからでしょう。私は、本当にこの建設に、アパートについては今も、「腑に落ちないこと」が多いんです。腑に落ちないことが。

そういうことで、5月10日から1週間後に、「12から10戸にしました」っていう、そういう、こういうチラシ、紙をいただきました。「まあそうか。なんで？議会軽視じゃないの？」と、その時は思ったんですけど、その場で言うことはできないから、そのまま来たんですが。

それから8月6日、第4回議員全員協議会が開催されましたが、協議案件で渡されました。その時は何かというと、豪雨災害の現地調査に行きまして、説明をよく受けてないんですよ。その時の資料を見ると、予算が2億8,227万3,000円で、その時は、やっぱり12から10にしたことの内容で、相撲場とか倉庫撤去を含みます、というふうに書いてるけど、それはただの手渡しですから。

そういうのがありまして、それで8月19日に村議会臨時会が開催されて、多数決をとって、まあ賛成だったから進んだ、という現状にいて、粛々と「工事請負契約をしましたから」と言っているんですけど、こんなに立派な建物を建てるのに、こんなに審議時間がなくて、いいんですか？

例えば、私、村長に伺いたいんですけど、自分の一生のうちで自分の家を建てる時、こんな短時間で自分の家を建てます？

私も、東京にいた時、マンションを借りる時、何回も見に行ったりなんたりしました。そういうのがあつて、本当に、腑に落ちないんですよ。私は「腑に落ちた」という説明を聞きたくって、今日あえて、このアパートに関しては、現状を話しました。

それで何かっていうと、今コアニティー、或いは保育園が建ちました。それで、あそこにアパートが建つんですよ。そうすると、あその周辺って、公共施設と見た時に、草ぼうぼうですよ。今も、この前も。今はいいですけど。

春から秋になると草が生え、この前、保育園を見た時も草が生え。すると、そういう、建てましたけど、「じゃあ、その管理は誰がするんですか」という、総合的な、そういうのが見えないままに、どんどん建物を建てていく。私はその中に、心が全然入っていないと思っているんです。管理人もいる、或いは保育

園にもそれ相当の人達がいる。それは誰かに、こう委託している、というのがあっても、その責任者が見えない。

だから、とにかくコアニティーは、もう本当に、もう何年も7・8年も、今満杯ですけど、「満杯」というのは、私は認めません。なぜかというと、村の関係、職員が入ったりしてて入ってるだけで、それに入れない住民、単身者がいて、そこにアパートを建ててっていう方向に進めているんだと思ってるので、私はもう本当に、性格も汚いので、そういう思いしかできないんですけど。とにかく、公共施設であつたり、もっと手入れが必要じゃないですか。

だから私は今から、あえてこのアパートについては環境がどうなるのか。そこまで誰も踏み込んでいませんよね。どうするのか、或いは、どういう、それを整備するために支援をするのか。

例えば、杉風荘には、年に1回、婦人会がボランティアで一斉に、掃除・草取りに行って、「きれいにしてください」って言って花植え運動しています。それは、もうボランティアです。だから、ある意味で、そういう団体のトップがしっかりしてれば、そういう活動もできるんですけど。

もう本当、職員の皆さんも、あれ見て感じないのかねって、思っ。私は、むしろ、こんな立派なアパートがあそこに建つのに、これから先、そういう手入れ、周辺をどう、きれいに公共施設として、「あ、これが上小阿仁の誇りの村営アパートです」って言えるのかと思っているんですけど。これは余計な思いですか、村長。おっしゃってください。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） アパート周辺の環境の問題についてだと思っております。

これにつきましては、これから外構工事等も含めてですね、出来上がってまいりますので、それによつては、維持管理の仕方がだいぶ違ってくるんだと思っております。

いずれ、国道沿いの、いわゆる目立つところで、若者定住なり、人口増につながるような対応をとる建物であるというふうに思っておりますので、環境整備については、議員が言われるとおり、きちっとした形で対応して、皆さんに喜んでいただけるようなものにしたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 「腑に落ちない」是非、「腑に落ちた」と思える説明を、今度、村営アパートの件について、また質問があつた時に、是非、お答えいただければと思います。というのは、私、村民に聞かれた時、答えられないんですよ、はっきり。

今の状況をズラッとやったんですけど、本当に2時間かそこいらで、こういう建物が建っていったっていう流れを、私は恥ずかしくて議員の一人として恥ずかしくて言えなくて、それで説明もできないまま、いろんな状況が、こうやってなってるっていう現状を言えずに来たんですが。私はやっぱり、来年の2月28日に完成する。その時までには、本当に腑に落ちた説明ができることを期待しております。

是非、説明に期待しますので、今後、よろしくお願いします。

これで私の3番目の質問は、終わります。

(「議長」と長井議員挙手)

○議長(伊藤秀明) はい、関連ですか。

○4番(長井直人) はい。大城戸議員がよろしければ、この三つ目の質問に対して、関連質問を一つさせていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長(伊藤秀明) 大城戸議員の質問が全部終わってからなら、皆さんが賛同すれば、再質問は許したいと思います。

○議長(伊藤秀明) はい、大城戸議員。

○5番(大城戸ツヤ子) それでは次に、公約の健康長寿の実現について、2点伺いたいと思います。

村は「健康寿命 秋田県一」を目指して、多方面にわたって、活動が展開されているように見受けられます。

今年度は、介護保険が三年に一度の見直しもあって、介護保険料が高くなりました。医療費の軽減を図るためには、元気な住民が増えることです。しかし、上小阿仁村の高齢化率は約60%で秋田県一です。

「自分の健康は自分で守らないといけない」と思います。そして、まずは、自分の健康状態を把握することが大事です。

その一つとして、骨粗鬆症検診を高齢者対象にお願いしたいと思います。

現在、検診対象者には年齢制限があります。40歳、45歳、50歳～70歳の女性になっています。

まずは、高齢者65歳から、そして後期高齢者と範囲を広げてほしいのです。現在、検診希望者の個人負担は2,200円です。

現在、村では、インフルエンザワクチン予防接種や新型コロナワクチン予防接種には、全額負担をしております。是非とも、全額負担もお願いします。それが不可能でしたら、半額補助でもお願いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

次に、足指筋力測定器の活用について、伺います。

現在、いろんなクラブが、「元気な村民」を目指してトレーニングを続けています。毎週水曜日には「話・笑・和クラブ」。月2回の金曜日には「さわやかク

ラブ」。月1回の「歩こう会」。そして、各集落では健康教室など、様々な形で実施しています。

その活動クラブには、保健師や看護師さんの指導のもとに、転倒予防のために「足指体操」を実施しています。工夫が見られているんです。足指じゃんけんとか、足指のグーパー、タオルギャザー等ですが、どれも足の筋力を鍛える、身体のバランスなどを整える、習慣づけて続けることが大事です。

そこで、是非、足指筋力測定器で自分の足の筋力を知り、転倒予防につなげたいと思いますが。

測定器にはいろいろ種類があって、価格にも違いがありますが、健康教室で使いやすく、健康意識を高めるためのツールとしたいのですが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 骨粗鬆症と足指測定器の件について、お答えをさせていただきます。

健康長寿につきましては、村の総合計画の一つに位置づけております。基本的な考え方として、健康で長生きするためには、病気にならない、要介護にならないための予防事業を推進していくことだと、常々思っております。

一つ目の「骨粗鬆症検診」については、健康増進法に基づく健康増進事業の一環として、40歳から70歳までの節目年齢の女性を対象に、検診が実施をされております。

骨粗鬆症は、高齢者になるものと思われがちですが、一度、骨粗鬆症になってしまうと、骨の強度を上げることは困難だと言われております。

村は、国民健康保険加入で、国の示す対象年齢者の受診料金を、無料としております。

社会保険などの健康保険に加入している方は1,400円。対象年齢以外の女性や男性の方は2,200円の受診料金をいただいております。

検診結果は、本人に郵送し、要精密検査になった方への受診勧奨を行っております。

厚生労働省の見解では、60歳台の約半数、70歳台の約7割が要精密検査になるとのことで、骨粗鬆症検診は、他の検診と違い、年齢制限を設けております。

全く検診を受けていない方もおられますので、今後は対象年齢を拡大することや、受診料金の設定を変更することなどについても、検討してまいりたいと考えております。

二つ目の「足指筋力測定器の活用」については、現在、村では測定器を所有していません。

なお、秋田県国民健康保険団体連合会では、市町村への保健事業支援の一環として、健康機器の貸出しを行っておりますので、測定器を借用することで、足指筋力測定は可能になります。

現在実施されている健康教室は、集落等からの要望に沿うように内容を計画しておりますが、「足指体操」を紹介することや、取り入れていくことは可能なものと考えております。

骨粗鬆症の予防や改善、足指筋力の強化などが、介護予防にもつながるよう今後取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 今、骨粗鬆症に対する、そういういろんなお話がありましたけども。いろんな意味で、対象者は決めておると思うんですが、上小阿仁村は人口が少ないですし、でも、65歳以上の高齢者は60%です。それでね、75歳以上、今年度、検診を特例でやった人は150名。それ以外は167人だそうです。

ですから、そういう中で、県とか国のそういう調査をすると、上小阿仁村はすごい健康に関心がありまして。何で知ったかという、今年の9月議会に、こういう150ページとか100ページの、そういう資料を推進班からいただきまして、それを読ませてもらいました。そうしたら、中には、骨粗鬆症は、厚生省の国民調査によりますと、骨粗鬆症は、要するに、認知症、或いは脳血管、脳卒中に次ぐ第3位で、骨粗鬆症になると、健康寿命を損ねるっていう、数字が出てるんだそうです。

ですから、もちろんコロナとかインフルエンザに、その予防接種。そういうのにお金をかけるのは当たり前ですけど。まず人数が少ないですし、そういう意味では、是非、この項目を入れてほしい。そして更に、みんなに、そういう意識を高めるというのが、私の大きな狙いですけど。

例えばですね、こういうことが起きているんです。上小阿仁の人なんですけど、私より下の人ですが、一人生活、一人暮らしでした。でも、健康のために歩いているんですよ、毎日1時間。そういうふうに歩いていたんですけど、どうも歩き方が斜めだったり、そういうことがあったりして、「おかしくない？」ということになりまして、そこから病院に行きました。そして、どうも足の甲が痛い、或いは足首が痛いということで、レントゲンと撮ったそうですけども、足指先の骨が映らなかったそうです。それはあえて骨粗鬆症で、骨密度が少ないので、「薬を飲んでください」って言われて、がんばって薬を飲んだんですけど。でも、薬を飲んだからといって、明日から治る訳ではない。骨粗鬆症というのは、3か月、1年と、そういうふうに長期的にかかりますので。それで飲ん

だんですけど、歩行が不安定になったりして転んだりしますから、もう一人生活ができなくて、もう施設に行きました。それは私より年齢が低い人です。

また、それから、例えば、腰痛だ、腰が痛いとかってということで、そのために病院に行ったら、腰の部分が骨折していたと。それで、コルセットを着けるっていう状態になった人もおります。

更に、「1年間に2 cmくらい縮んだら骨粗鬆症と疑え」っていう、栄養士の方から、そういう指導を受けています。それで、要するに、胃と肺、圧迫骨折が起きていることを本人は知らないのです、そういうことの注意とか、或いは、その疲労骨折、そういうことを起きているので、「そういう指導をしながらやってください」というので、私は在宅栄養士の管轄になっているんですけども。そういう指導を受けていますので、あまり、あの金額が2,000円とか1,200円とか言わず、秋田県一を目指す村だったら、そういう所に力を入れて、「率先してやってます」っていうふうな切り替えはできないんでしょうか。

或いはですね、その、足の指。要するにこれを鍛えることによって、つまずかなくなるんです。このカーペットに、きっと、私より皆さん若いですから、つまずく機会は少ないと思いますが、何気なしにつまずく。これが老化の一步で、でも足の指のそういう運動をしていくと、つまずかなくなるんです。

だから、是非それが、看護師さんなり保健師さんなり、いろんな健康教室でやってますし、さわやかクラブでも一生懸命やって元気になったということもありますから、その測定器はね、20万円くらいからあります。そんなに借りなくとも20万円くらいは、いろんな形で出せるでしょう。

それで、まず健康のお土産の一つとして、看護師さん達の、そういう、こう一緒に喜ぶ時間を共有するために、そういう機械をツールとして与えて、笑い声が聞こえるような、そういう教室にしていだけないかなあと思って、こういうのをお願いしたんですが、どうですか。頭、切り替えできたでしょうか、村長。

検討するとか借りるとかじゃなくて、来年の予算にみていただきたいと思って、今、今回、こういう質問しているので、検討お願いします。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず、足指の測定器に、てのは足指筋力の客観的評価のために、有意義な機械とだと思っております。健康状況を測定するバリメーターの一つとなりますので、数値化することは、個人のモチベーションにつながるものと思っております。大切なことは、数値を確認しながらも、適度な運動等を継続して、足の機能等を維持していくことが大切となりますので、日常的に運動をしながらも、健康的な生活を送っていただきたいというふうに考えて

おりますので、いずれ、機械等については、来年度予算で検討させていただきたい、対応させていただきたいというふうに思います。

あと、骨粗鬆症につきましては、国等でお話があるとおり、薬を飲んでも現状維持がやっとなんだそうです。それで、若い人に、できれば一生懸命、検査をしていただいて、若いうちの、いわゆる骨の固いうちに、状況が具合の悪い人については、治療していただくというのが、健康長寿につながるのではないかなというふうに思っておりますので。そこら付近を、若い人に、いわゆる40からのスタートなんですけれども。若い人方については、できれば、皆さん、検診していただけるような対応を取らせていただければというふうに思っております。

もちろん、高齢者っていうんですかね、高齢者の方々についても、早く発見ができれば、その段階で、投薬等によって改善が、改善になるのかちょっと分からないんですけれども、いずれ、その段階で止まるというふうなお話を聞いてますので、できるだけ健康な状況の人に、検査を受けていただくような対応を、これから取らせていただきたいというふうに思います。そういう意味で、補助金が、効果があるんだとすれば、補助金についても、ちょっと見直しをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 分かりました。

骨粗鬆症のことはですね、特に女性が多いです。妊娠・出産の過程、授乳という過程、それで最後はホルモンの関係。そういう形でどうしても骨がもろくなるっていう条件は備わっているんです。でも、その間に何をするかっていうと、食事と運動なんです。今、もう高齢者になるとね、そういうのやっても効果ないみたいに見放されてますけど、私を見てください。私は終わったあとに30分以内にプロテインを飲む。そういうことで、いろんな常識をやっているんですよ。

だから、長寿を目指すところはね、その若い人だけじゃないですよ。年齢が、村長だって高齢者になってきている訳ですから、そういうことも含めて、常にみんな注意して、それで筋力は毎日やってれば付くんです。見放されません。

だから、そういうこともあって、みんなで健康づくりに前向きに進む。だって今、この数字でいきますとね、数字、要するに、4月から、令和6年の1月までの数字が出てますけど、薬を飲んでる人はね、68名いました。そのうち十何名が男性、女子は50名。それで、金額も男性は1万5,6,000円で、13,000円で終わるんですけど、女の方はね、3万5,6,000円もかかって、そうやって治療してるんです。でも効果がないので途中でやめる人もいます。それは事実です。

でも、みんなが検診を受けて、骨密度がどのくらいかっていって、管理栄養士さんもいますよ。だったら、是非、そういう方達も巻き込んで健康づくりをしたら、国民健康保険だってあがりません。

だから、是非、考えるとかじゃなくて。今、希望している人だって2,200円払わなきゃいけない。「半額にしてくれれば、なおいいのに」っていう人もいます。だから是非、前向きに。是非、来年の3月の予算までに取り組んでほしいです。

それで、この骨密度の骨粗鬆症の検診は、今、事業団が来ていますね。あそこでやってますから、もう来年度の方はね、こう割り当てがあるんだそうです。

だから、「来年やってください」といっても、今の人数くらいしかできない。

で、「8年度は考えられるかもしれない」ということの、もう返事を受けてますので、すべて、前向きに捉えていただきたいと思います。

私、これで質問終わります。ありがとうございました。

（「議長」と長井議員が挙手）

○議長（伊藤秀明） 以上で、大城戸議員の質問を終わります。